

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|---------------|---------------------------|-------------|--|-----------|--|
| 総務部 1 総務課 | 公用車管理事業 | 25,920 | <p>○公用車の適正な維持管理(車検・定期点検、修繕、タイヤ交換等)、効率的な公用車利用の推進、公用車の適正配置及び計画的な更新、安全運転の励行及び交通事故防止に向けた取り組みなどを行う。</p> <p>計画的な更新に合わせて、環境にやさしい車両の導入・配置と必要設備の整備を検討する必要がある。</p> | 現行どおり | 事務事業の効率的な執行を行うため、現在(H29.7.1時点)の必要最低限の台数は維持する必要がある。安全運転を行うため、適正な維持管理を行うと共に、計画的な更新を行う必要がある。 |
| 総務部 行政管理課 | シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組) | 3,242 | <p>○2市2町広報テレビ番組の制作及び放送 番組名:「ひろおく便り in 庄原」 テーマ:観光情報、イベント情報など 放送日時:毎週月曜18時55分～19時 放送回数:15回(全50回の内) 放送エリア:広島県全域 視聴世帯数:121万世帯 共同制作:庄原市、府中市、世羅町、神石高原町</p> <p>放送エリアが県内に限られているため、全国へのPRとなっていないことや、撮影が放送日の1カ月前であるため、季節の花や短期イベントについては、タイムリーな撮影が困難である。</p> | 事業のあり方を検討 | 「ひろおく便り」は、本市の情報を県民約10万4千世帯へ効果的(1自治体で放送枠を確保する場合に比べ約3分の1の費用で確保できる)にタイムリーな情報提供ができ、交流人口の拡大に繋がっていると考えているが、効果を測ることが難しいため、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。 |
| 総務部 3 財政課 | 庄原市ふるさと応援寄附金 | 1,957 | <p>○ふるさとを応援したいという思いをもって自治体に寄附した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税が控除される制度。10,000円以上の寄附には、金額区分に応じた記念品を選択してもらい送付。</p> <p>全国の認知度を高めるため、PRに努める必要がある。</p> | 現行どおり | 平成29年1月に事業を拡充しており、実質的には今年度以降から拡充分の効果が得られる。本市の財源確保の一角を担っているため、継続した事業が必要である。 |
| 総務部 5 管財課 | 土地開発公社運営補助金 | 90 | <p>○公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって公共用地、公有地等の取得、管理及び処分を行う。</p> <p>現在、保有する土地等が無いが、平成28年から平成32年に係る前期実施計画には、各整備事業が計上されている。今後、土地開発公社による用地取得が必要となる可能性があり、これらの事業方針が決まるまでは存続していくように考えている。事業方針の結果により、改めて存続の是非を検討する必要がある。</p> | 現行どおり | 平成25年度に旧ニッツグラウンドの土地11,919.99㎡を市に売却し、現在は、保有財産がないが、いったん解散すると先行取得の必要性が生じたときは、再設立に相当な手続き費用が必要なことから、当面、運営費の縮減を図りながら、現行どおりすることが適当と考えるが、存続を含め今後の事業のあり方について意見を求める。 |
| 総務部 7 管財課 | 超高速情報通信網整備補助金 | 623,949 | <p>○西日本電信電話株式会社広島支店が実施する市内全域における超高速情報通信網の整備及び光ブロードバンドサービス提供に係る事業に対し補助金を交付する。</p> <p>西日本電信電話株式会社が定めるサービス利用規約では、「サービスの提供期間は平成27年10月21日から15年8ヵ月後(平成43年6月20日)までとする。」と記載されているが、その後のサービス内容についてサービス提供期間満了前に西日本電信電話株式会社と協議する必要がある。</p> | 現行どおり | 市が補助金を交付することにより、市内全域に超高速情報通信網が整備され、都市圏の地域と同等の光ブロードバンドサービスが利用できるようになるものであり、現行どおりとすることが適当と考える。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|---------------|--------------------------|-------------|--|--------|--|
| 総務部 9 税務課 | 庄原地区租税 教育推進協議 会負担金 | 20 | <p>○租税作品の募集・展示・表彰、租税教室の開催に対する負担金。</p> <p>中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、時期が12月～1月である。また、租税作品募集のため、夏休み前に租税教室を開催しているが、生徒は租税作品以外にも沢山の夏休みの課題を抱えており、その中から租税作品を選択してもらい、応募数を拡大することが困難な状況にある。</p> | 拡充して実施 | 庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と、平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」について、目的が一致するため、庄原地区租税教育推進協議会の事業に含めて行うべきとの方向性について意見を求める。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|-------------------|---------------------------|-------------|---|--------|---|
| 生活福祉部 1 社会福祉課 | じん臓障害者通 院助成金 | 2,712 | ○医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の 通院にかかる費用の助成。 タクシー券(年間72,000円)か、公共交通機関運賃の半額かを選択することとしている が、バス路線の廃止により、自宅の近くにバス停等が無い方の交通費算定につい て考慮が必要と考える。 | 拡充して実施 | 通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負 担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。 |
| 生活福祉部 3 社会福祉課 | 重度心身障害 者在宅介護手 当交付事業 | 4,150 | ○疾病又は心身障害により、常時介護を必要とする者を在宅で介護している者に 庄原市重度心身障害者在宅介護手当(月額:5,000円(年:60,000円))を支給する。 施設入所や長期入院による資格喪失の把握漏れを無くすよう、対象者への情報提 供を徹底する必要がある。(現在は、年1回の申請勧奨通知および年3回の交付通 知に、資格喪失の届出について記載している。) | 現行どおり | 本事業の目的にかなった制度であると考えている。また、施設入所に よる行政の費用負担の面からも、在宅介護者への慰労金給付は適切 であると考えている。 |
| 生活福祉部 5 高齢者福祉係 | ひとり暮らし高 齢者等巡回相 談事業 | 11,829 | ○日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし 高齢者等巡回相談員が訪問する。 今後、過疎化・少子高齢化が進行する中、本事業の人材確保及び効率的・効果的な 事業展開が必要であるとする。 | 現行どおり | 過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化すると ともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつある中で、 本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消する ために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについ て、意見を求める。 |
| 生活福祉部 7 高齢者福祉係 | 緊急通報体制 整備事業 | 2,689 | ○ひとり暮らしの状態にある高齢者等に緊急通報装置を給付する。 平成27年度から光回線への移行や携帯電話等の通信網の普及に伴い、効果的な 支援事業とするため、装置も含め再検討する必要がある。 | 現行どおり | 一人暮らし高齢者等の生活不安を解消する制度として、必要性の高 い事業であると考えられるため、現行どおりとすることについて意見を 求める。 |
| 生活福祉部 高齢者福祉係 | 敬老祝金支給 事業 | 1,050 | ○100歳以上の高齢者の方に、長寿を祝福し一律10,000円(100歳時は10,000円加 算)を支給する。 金品支給のメリットは、対象者の意に沿った使用がされ、支給目的に合致すると考 えるが、デメリットとして対象者の意に反した使用がされる可能性もある。物品とする場 合、記念品又はおむつ等の生活用品が考えられ、メリットは高齢者のニーズにあっ たもの、例えばおむつ使用者におむつを支給するなどがあるが、デメリットとして、対 象者に喜ばれる品物は個々で違うことから、一律に支給する物品を決定することは 難しい。 | 現行どおり | 対象者が限定される事業であるが、原則、市長が対象者宅等を訪問 し、直接祝金を支給することで、当該高齢者が長寿である喜びと生き がい等の生活意欲の向上に寄与する有意義な事業と考えるが、議会 教育民生調査会において、支給後の祝金の使用内容が不明なため、 金品より物品の方が適当ではないかと意見をいただいています。支給 する内容(金品か物品)について意見を求めます。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|------------------|----------------|-------------|--|-----------|---|
| 生活福祉部9 児童福祉課 | ファミリーサポート事業 | 771 | <p>○地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、育児に関する援助活動を行う。</p> <p>年間の依頼会員数の減少が見られるが、同一家庭による送迎など常態的な利用が増えている。市の利用補助が1/2であるが、ひとり親家庭など常態的利用の場合、利用負担が多くなり、また、他の複数の課題を抱えている場合も多く、マッチングに配慮を要する。提供会員のスキルアップも必要。</p> | 現行どおり | 子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同をいただいた方で組織されている事業であるため、会員数や利用件数では、効果が図れない事業である。子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もあり、今後とも安心して依頼できるように提供会員のスキルアップ向上と、利用負担額の検討も加えながら、現行どおり事業を推進する必要がある。 |
| 生活福祉部11 児童福祉課 | 青少年育成庄原市民会議補助金 | 588 | <p>○各地区で防犯運動、あいさつ運動、中学生意見発表大会に協力している。</p> <p>補助金の使途のほとんどが、各支部(支所単位に支部あり)活動への助成であり、いずれの支部も自主財源をもたないため、本補助金等により活動をしている状況がある。</p> | 現行どおり | 本事業により、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的効果等を支援することができており、今後も現行どおりとすることについて意見を求める。 |
| 生活福祉部13 市民生活課 | 庄原市日中親善協会負担金 | 5 | <p>○庄原市日中親善協会の活動に対し、助成を行う。</p> <p>国間の関係性から、活動が少ない状況が続いているが、市民レベルでの交流をメインとした新たな取り組みを開始した。しかし、会費や負担金に見合った活動には達しておらず、更なる事業展開を検討していく必要がある。</p> | 現行どおり | 昨今、日本国と中華人民共和国との関係性が悪い状況となる場面もあり、日本と中国の交流を深める事業が実施できない場合がある。市民レベルでの友好関係を築くためにも協会の活動を支援する必要がある。 |
| 生活福祉部15 市民生活課 | 消費生活相談員設置事業 | 5,236 | <p>○庄原市消費生活センターを設置し、市民からの相談を受け、各関係機関や庁内の関係課と連携し解決する。 相談体制:相談委員1名(2名のローテーションで対応)</p> <p>現在、相談員の人件費等に充てられている消費者行政活性化交付金(県補助金)が、平成31年度以降、段階的に減少する見込みとなっている。しかしながら、消費生活相談窓口は市民にとって非常に重要な役割を担っており、今後も継続する必要がある。</p> | 現行どおり | 市民から寄せられる相談に対し、国民生活センター等と連携し困難事例等を解決することができた。県補助制度がなくなっても、市民の生活や安全を守るためには必要な事業と考える。 |
| 生活福祉部17 危機管理課 | 水防用強制排水業務 | 134 | <p>○庄原地域(高地区郷)において、降雨により河川が増水したとき、家屋への浸水被害となる恐れがあるため事象が起これば、委託業者が排水ポンプを設置し、内水を強制的に排水する。また、維持管理する業務</p> <p>地元からは常設の施設とする要望があるが、設置には多額の工事費が必要である。</p> | 事業のあり方を検討 | 現在、排水ポンプは受託業者が保管しており、有事の際、搬入設置を行っているが、設置までに時間を要するため、近年のゲリラ豪雨について対応が遅れる可能性がある。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|------------------|-----------------|-------------|--|-------|---|
| 生活福祉部 保健医療課 | 乳幼児等医療 費助成事業 | 73,799 | <p>○新生児から中学校3年生相当までの者への医療費助成(所得制限有)を行う。</p> <p>県内では、18歳(高校生)までを助成の対象とする市町もあるが、本市においては、他の子育て関連施策との組み合わせにより、総合的に子育て世帯を支援することとしている。対象年齢を18歳(高校生)まで拡大すると約1,500名分12,000千円の予算増を伴うと試算している。</p> | 現行どおり | 対象年齢を拡大して約2年が経過した。子育て世帯からは好評な制度であるが、対象拡大・所得制限の見直しについて意見を求める。 |
| 生活福祉部19 保健医療課 | 公的医療機関 整備事業 | 95,517 | <p>○緊急告示、小児救急、感染症の病床を確保し、総合病院としての医療機能の維持、充実を図ることを目的に、公的医療機関へ財政支援を行う。</p> <p>これまでは、国の特別交付税措置により事業実施していたが、公的医療機関に対し財政支援による医療の充実強化に取り組んだ。平成28年4月国の法改正により、県を通じての補助金交付となり、さらに、自治体負担も生じることから、事業の継続方法について検討が必要となっている。</p> | 現行どおり | 公的医療機関に対して補助金を交付することにより、基幹的医療機関としての機能を充実強化し、住民の医療確保に努めているが、今後の方向性についての意見を求める。 |
| 生活福祉部21 保健医療課 | 妊婦歯科健康 診査 | 358 | <p>○妊婦を対象に妊婦歯科健康診査受診券を発行し、市と業務委託契約を締結した医療機関で行う妊婦歯科健康診査1回分を助成する。</p> <p>母子手帳交付時及び受診妊婦には、妊娠期間中に再度、受診勧奨を行い年々受診率が向上している。今後も受診勧奨を継続することで、歯科保健意識の向上を図ることが課題と考える。</p> | 現行どおり | 歯周疾患やう歯等の早期発見と治療・指導による妊娠期の口腔衛生の向上が、早産の予防と新生児の歯科保健への関心を高めることにつながることから、現行どおり継続することについて意見を求める。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|-----------------------|-----------------------------------|-------------|--|---------------|---|
| 企画振興部1 企画振興課 | 国際友好都市 交流事業(綿陽 市との交流事 業) | 991 | ○庄原市と中国綿陽市、両市民の相互理解と友好を増進し、経済、技術等の協力 関係の発展のため、隔年で相互訪問することとなっている友好訪問団の派遣、受け 入れの事務を行っている。 綿陽市の訪問又は受け入れが不定期な状況が続いており、積極的に交流が進めら れているとは言い難い状況である。 | 事業のあり方 を検討 | 平成2年9月、経済技術友好協力協定を締結し行政・消防・農業等の 分野で交流をすすめられて来たが、25年以上経過し日中関係の状況 変化により、定期的な訪問が困難な状況となっている。 |
| 企画振興部3 企画振興課 | まちづくり応援 補助金 | 1,962 | ○まちづくり活動に対する機運の醸成、啓発を図るため、まちづくり活動を行う市民 団体に補助を行う。 新しく始める事業や発展的な取組みとして実施する事業を対象とした補助金となっ ているため、次年度以降は自立した運営で事業を行ってもらう必要があるが、自立した 運営及び継続した取り組みとなっていない団体があるのが課題である。 また、補助金ありきの事業実施になっている団体も見受けられるため、次年度以降 自立した運営ができる支援体制について検討する必要がある。 | 現行どおり | 補助金申請数及び事業の参加者数が評価の視点となっている。平成 26、27年度は各1件の申請であったが、平成28年度は6件の申請が あった。参加者の数については、昨年度400人規模のイベントがあり 認知度や市民の満足度向上に繋がった。 |
| 企画振興部5 いはんづくり 課 | 地域おこし協力 隊推進事業 | 28,377 | ○地域以外の人材を活用し、地域の活性化を促進するとともに、その人材の定住 及び定着を図る。 非常勤特別職【任期】1年以内(市長が適当と認める場合は、最長3年) ミッションを定めた非常勤特別職での任用がベストであると考えますが、市役所以外へ の配置を可能としようとする、現在の雇用形態では、勤務条件等課題がある。 | 事業のあり方 を検討 | 平成23年度の任用開始後、地域密着型の活動では活動内容や活動 時間の把握が難しいこと、公務災害の適用にならないことから、平成 25年度に任用形態や業務等を明確にし、非常勤特別職として任用す るなどの見直しを行ったが、市役所以外への配置要望や、隊員がミッ ションにこだわらず多様な活動をやりたいという要望があることから、 現在、各市町の任用状況の調査を行っている。雇用関係を無しにする と、公務災害の対象とならず、年金や保険も自己負担となることから、 隊員の任用形態や制度のあり方について意見を求める。 |
| 企画振興部7 農業振興課 | 産肉データ収集 事業補助金 | 1,630 | ○市内の肥育農家が、市内の繁殖雌牛から生産された子牛をセリ市場を通じて導 入・肥育する場合、育種価に応じて導入経費の一部を助成する。 事業目的が達成されたと判断 | 事業終了 | 合併当初から要件を改正しながら、産肉データの早期収集のため実 施してきたが、対象頭数の減少等により本事業の目的は達成されたと 判断し、事業終了することについて意見を伺う。 |
| 企画振興部9 農業振興課 | 農村集会施設 等管理事業 | 11,480 | ○農業振興関係予算(事業)により設置・取得した施設等の50施設を管理し、状況 に応じ、修繕等の対応を行う。 年々、老朽化が進み、修繕等の維持管理経費の増大が懸念される。 | 事業のあり方 を検討 | 本施設に限らず、施設管理全体に対する基本方針、施設の区分の整 理、地元移管を含め管理体制のあり方について意見を求める。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|------------------|-----------------|-------------|---|-----------|---|
| 企画振興部11 農業振興課 | 和牛ヘルパー利用促進事業補助金 | 174 | ○和牛農家相互の連携、和牛繁殖経営の継続と市場出荷の負担軽減を図るため、ヘルパー利用組合が行う和牛ヘルパー事業及び広島県畜産協会が行う畜産ひろしま人材バンクの利用に要する経費について、1/3以内で補助する。 ヘルパー利用組合が組織されていない地域があることから、事業の公平性が課題である。 | 事業終了 | 畜産ひろしま人材バンクの利用はなく、ヘルパー利用組合が組織されていない地域もあることから、本事業の利用者が限られた農業者のみとなっている。利用件数も減少傾向であることから、事業終了について意見を伺う。 |
| 企画振興部13 農業振興課 | 乳用牛防疫対策事業 | 436 | ○乳用牛の法定伝染病である結核病、ブルセラ病、ヨーネ病の血液検査等の実施により、防疫対策の徹底し、酪農経営の安定を図るため、乳用牛の法定伝染病の血液検査に要する経費について4/10以内で補助する。 農業者の義務的経費に対し、補助金を交付することの必要性を検討すべき。 | 事業のあり方を検討 | 本事業は、家畜伝染病予防法による法定伝染病の血液検査に係る経費の一部を支援するものであり、現在は4年に1回であるが、H30年度から5年に1回の定期検査となる。飼養者には検査を受ける義務があるため、事業のあり方について意見を伺います。 |
| 企画振興部15 農業振興課 | 種豚確保対策事業補助金 | 220 | ○自家利用する繁殖用種豚の安定確保を図るとともに、他地域からの伝染病等の侵入・伝染を予防を図るため、自家利用する繁殖用種豚(雌雄)を生産するための純粋種精液の利用に要する経費について、1セット当たり10千円以内で補助する。 ほぼ1農家の利用となっているため、事業の必要性を検討すべき。 | 事業終了 | 近年は対象者、利用者が減少し、限られた農家のみの利用となっている。事業終了について意見を伺う。 |
| 企画振興部 農業振興課 | 配合飼料利用支援事業補助金 | 12,488 | ○配合飼料の価格高騰により、負担増となった経費の1/3以内又は1t当たり2,000円のいずれか低い額を補助する。なお、配合飼料価格から各種補てん金額を差し引いた後の額が分岐点価格を上回っている場合に限る。 配合飼料価格については、平成19年から価格上昇が続いているが、民間の自主的な積立による通常補てんと、対処しきれない異常な価格高騰に対して国の支援による補てんが実施されており、事業のあり方の検討が必要。事業終了の場合は、激変緩和措置が必要と考える。 | 事業のあり方を検討 | 畜産経営において、生産費に占める配合飼料費の割合が高く、飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため支援を行っていたが、異常な価格高騰に対し民間・国の支援制度もあることから、事業のあり方について意見を伺う。 |
| 企画振興部 林業振興課 | 木質ペレット等利用促進補助金 | 960 | ○ペレットストーブ、薪ストーブ等の購入者に補助金を交付し、CO2の排出抑制、森林の多面的機能の向上等を図る。 ・木質バイオマス利活用プロジェクトは実質的に終了しており、ペレット製造事業に関連した本事業も一定の整理の検討が必要となっている。 ・補助対象の大半は薪ストーブで、環境政策の視点での有用性は認めるものの、林業振興に対する効果は薄いと考える。 ・補助対象のストーブ等は高額な製品が多く、一定の所得を有する市民や事業者でなくては購入できない現実がある。 | 事業終了 | 当初は林地残材を活用してペレットを製造し、その需要拡大を図るための補助金として発足したが、平成23年度から薪ストーブの購入を補助対象に追加し、以来、補助申請の大半が薪ストーブであり、事業の理念と効果についての検証が必要である、補助金申請件数は年々低下しており、本事業の必要性について市民の意見を求める。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|------------------|----------------------------|-------------|--|-----------|--|
| 企画振興部17 林業振興課 | 農林施設整備 補助事業 | 18,756 | <p>○地元受益者が実施する農林道等の整備事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>本事業は、国・県の補助金を財源としない単市事業であるが、毎年度1500万円を上回る補助金申請があり、補助財源の確保が課題である。</p> | 現行どおり | 経年劣化等による農林業関係施設の補修や改善に対して、受益者の負担軽減を図る事業であるが、自主財源として受益者が事業費の75%を負担する制度でありながら、毎年度、当初予算を上回る補助金申請があることから、現行制度のまま、予算総額を増額することについて意見を求めます。 |
| 企画振興部19 林業振興課 | 有害鳥獣防除 事業(防除柵設 置補助金) | 9,449 | <p>○有害鳥獣から農作物の被害を防護するための資材購入に要する経費の1/2以内の補助金を交付する。 対象資材:電気牧柵、ネット、フェンス、トタン</p> <p>イノシシ等の有害鳥獣被害については、地域ぐるみでの防除対策の普及とイノシシの捕獲対策の両面から取り組んでいるが、中山間に位置する本市の地理的条件もあり、全ての農地の被害を防ぐことは困難な状況である。</p> | 現行どおり | イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の軽減を目的として、農家自らの防除手段も必要であり、防除の普及を含め行政が実施する対策の中で支援が必要であると考えており、支援制度の継続について意見を求めます。 |
| 企画振興部21 林業振興課 | 竹の有効活用 業務委託料 | 13 | <p>○木質バイオマス利活用の一環として、繁茂する竹林への対策及び竹資源の有効活用のため、購入した竹チップを市民等へ貸し出す。</p> <p>広い市域で貸出している竹チップは1台であり、潜在的な需要は推測されるが十分に活用されているとは言い難い。 当該機械は、平成23年3月に購入して以来、6年が経過しており耐用年数を超過している。利用が低迷する中で、機械の維持管理を含めて事業継続の是非が課題である。</p> | 事業終了 | 竹チップの貸出し事業に対する受益者満足度や、事業の必要性について市民の意見を求める。 |
| 企画振興部23 商工観光課 | 備北観光ネット ワーク協議会負 担金 | 5,400 | <p>○庄原市、三次市、両市の観光協会、広島経済同友会備北支部で構成しており、備北エリアの豊かな観光資源を活かし、観光客を備北エリア内の各施設や地域を移動、循環させる仕掛けを考え、広域的な観光推進を図る。</p> <p>広域周遊観光の推進は今後も必要であり、情報発信業務、広域周遊連携業務、人材育成業務を実施していくこととする。なお、人件費を極力抑え、事業費予算に回す工夫が必要である。</p> | 事業のあり方を検討 | 備北観光ネットワーク協議会が設立し、10年目を迎えることから、一つの区切りとして、これまでの事業を検証し、今後の方向性を考えていきたい。 |
| 企画振興部25 商工観光課 | 庄原まちなか花 会議負担金 | 2,500 | <p>○花と緑の美しい景観づくりにより、「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」、そして「交流人口の滞在時間の増加による地域活性化」に寄与することを目的に、花会議が実施する事業に対し、負担金を支出し、月例ガーデニング実習・講習会、さやまガーデンコンテスト、庄原さとやまオープンガーデン(春・秋)などを行う。</p> <p>「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」など、地域づくり活動が増加しており、観光交流事業だけでなく、幅広く「花と緑のまちづくり活動」を支援する必要がある。</p> | 拡充して実施 | 財政的支援の拡充ではなく、活動の成果が様々な分野に発展しており、自治振興区を含めた他のまちづくり活動団体との連携や行政の組織横断的な支援体制を確立することが必要であると考えていることについて意見を求める。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|------------------|-----------------|-------------|--|-----------|---|
| 企画振興部27 商工観光課 | 光のまち庄原実行委員会補助金 | 1,674 | <p>○国営備北丘陵公園ウインターイルミネーション開催に伴い、市街地への観光客誘導を促進するため、マイルミネーションコンテストの実施、まちなかイルミネーションの実施を行う。</p> <p>国営備北丘陵公園ウインターイルミネーションの関連事業であるが、事業効果と今後の継続性について検証する必要がある。</p> | 事業終了 | 国営備北丘陵公園ウインターイルミネーションとのコラボレーションにより、市街地に入り込み客を誘導し、まちなかの活性化を目指す事業であり、これまで様々な取組を行ったが、他のイベント事業へのシフトも考え、一度「事業終了」とすることについて意見を求める。 |
| 企画振興部29 商工観光課 | 庄原市まちなか交流施設管理事業 | 1,182 | <p>○市民に交流の場を提供し、市街地におけるにぎわいを創出することにより市の活性化に資するため、庄原市まちなか交流施設(紅梅通り三軒茶屋、紅梅通りまちなか広場)を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用されていない市民団体等への呼びかけ ・三軒茶屋の1階部分営業が昼間のみであること | 現行どおり | 直営で管理している交流施設を利用して、庄原オープンガーデンやしょうばら九日市などの交流イベントを開催しているが、近年利用者が減少傾向にあり、今後、市民団体等へ呼びかけを図ることとし、「現行どおり」直営で施設管理することについて、意見を求める。 |
| 企画振興部31 商工観光課 | 庄原市合同入社式開催負担金 | 150 | <p>○市内企業等に新規に採用された新入社員(職員)を対象に単独では実施が難しい中小企業等の合同入社式(研修会)を開催している。</p> <p>合同入社式は、実行委員会方式で市が事務局として開催しているが、参加する新入社員(中小企業)や地域に偏りがあり、より広く新入社員に参加をしてもらうため、地域経済団体を含めた他の活動団体を中心とした運営体制に移行することが必要である。</p> | 事業のあり方を検討 | 新社会人のつながりを強めるため、今年度までに3回開催している事業であるが、これまでの事業効果と事業運営体制を検証し、今後の方向性を考えていきたい。 |

平成29年度 第1次評価対象事業一覧

| シートページ 主管課 | 評価事業名称 | 決算額 (千円) | ○事業概要 所管課が課題と考える内容 | 担当課評価 | 評価の視点 |
|-----------------|-----------------|-------------|--|-----------|---|
| 環境建設部1 建設課 | 生活道整備補助金 | 4,993 | <p>○道路法第3条に規定する道路以外の生活道の改築及び修繕に対し、工事費用の40%(限度額64万円)を補助する。</p> <p>H29年度は申請者数の増加により申請額も増加し予算が不足している。緊急度や申請者へのお願いにより、次年度対応とさせてもらっているが、確約されたものではないため、トラブルの原因になりかねない。</p> | 現行どおり | 合併以降、地域住民より日常生活に欠かせない生活道路(国県道・市道以外の道路)の拡幅・整備等の要望が出されるなか、法定道路沿線の住民との利便性の平準化と、生活環境の改善に向け、生活道路の整備を推進してきた。生活道の「幅員が狭くて車両の乗り入れができない」、「緊急車両等が進入できない」といった状況の改善や、経年変化による舗装の劣化や生活環境の変化による付け替え、豪雨等の災害に対する補強のための側溝や擁壁設置など、多様化するニーズに応えるため、今年度より要綱の一部を改正した。 |
| 環境建設部 建設課 | 道路草刈り作業実施交付金 | 21,159 | <p>○道路路側及び法面の草刈り、集草(刈り幅おおむね1メートル)1路線あたり年1回を行う団体(①自治振興区②自治振興区を構成する地域③地域の団体)に交付金を交付する。</p> <p>地域の高齢化により、作業延長の縮小や作業に取り組めない地域が発生することが懸念される。</p> | 現行どおり | 市道管理においては、時間と財源に限られる中で、適正な維持・管理を行うには地域の協力が必要である。地域の市道の草刈りに対して、交付金を交付する本事業により、市道の環境保全及び道路交通、生活の安全を確保することができ、さらに、地域ぐるみの奉仕活動により地域愛護の意識を育むことができる。このことから、現行制度をこれまでどおり継続することについて、意見を求める。 |
| 環境建設部3 環境政策課 | 不法投棄廃棄物回収報奨金 | 86 | <p>○ごみ集積所を除く市内の特定の場所に不法投棄された廃棄物で、投機者の特定ができないものを、土地占有者(占有者がない場合は管理者)の承諾を得て行う回収作業に対し、報奨金を支給する。</p> <p>各自治振興区を拠点とする庄原市公衆衛生推進協議会により、不法投棄物の回収が実施されており、その活動に対し市より補助金を交付している。類似の制度があることから、本制度が規定する交付対象団体の内、自治振興区等の住民団体による制度利用が非常に少ない状況にある。</p> | 事業のあり方を検討 | 本制度における不法投棄廃棄物の回収運動の促進と、環境美化意識の高揚という趣旨は、本市の里山環境の保全において重要な意義を持つと考えているが、現状、本制度は形骸化していると言わざるを得ない。新たな活用策等制度のあり方を検討することについて意見を求める。 |
| 環境建設部5 環境政策課 | 地域ごみ集積所設置補助金 | 425 | <p>○地域が一体となって新たにごみ集積所を整備する地域に、補助金を交付し、公衆衛生の向上に寄与する。 (補助対象経費の2分の1以内とし、補助金の額は、4万円を限度)</p> <p>現在、ごみ集積所の新設について、概ね20世帯以上の利用者がいることを要件として運用しているが、市内には世帯が点在しているため集積所まで遠距離であり、高齢者や障害者にとってごみの搬出が困難な地域があり、現運用のあり方に疑義が生じている。また、集積所が無く軒先で戸々に回収している地域が一部あるため、全域の集積所化を図りたい。</p> | 事業のあり方を検討 | 本制度は、地域の環境、景観を保持し公衆衛生の向上に寄与するためのものであり、市民の暮らしに密着した、重要性の高い事業であると考えられる。 |
| 環境建設部7 都市整備課 | 木造住宅耐震改修促進事業補助金 | 0 | <p>○地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的とした建築物の耐震改修のために行う、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用を補助する。</p> <p>平成21年度から開始した補助制度で、耐震診断について過去2件(H21、H24)の実績となっている。 なお、耐震改修工事に関しては、実績0と利用が低迷している。</p> | 現行どおり | 本市は、比較的地震の少ない地域で、住民の地震対策に係る関心が希薄であることが、実績数が上がらない要因の1つであると思われる。しかしながら、市民の生命、身体及び財産の保護するため必要な事業であり、今後は、引続き広報・啓発活動に取組むこととし、現行どおりとするについて意見を求める。 |